『令和２年度建設廃棄物の適正処理に係る講習会＜実務者向けの基本的な内容＞』

次　　　第

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日： | 令和3年3月5日（金曜日） |
| 場　 所： | 福井県建設会館 |
| 主　 催： | (一社)福井県建設業協会、建設マニフェスト販売センター |
| 共　 催： | 建設六団体副産物対策協議会 |
| 協　 賛： | 建設副産物リサイクル広報推進会議 |

|  |  |
| --- | --- |
| １３：００ | 開　会 |
| １３：００～１３：０５ | 開会挨拶　　　(建設マニフェスト販売センター　総務部長　戸田　伊作) |
| １３：０５～１４：０５ | 〔第１部〕　環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任について |
| １４：０５～１４：１５ | 休　憩　(１０分) |
| １４：１５～１５：１５ | 〔第２部〕　建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理について |
| １５：１５～１５：２５ | 休　憩　(１０分) |
| １５：２５～１５：３０ | 〔演　習〕　建設系マニフェストＡ票の記入演習 |
| １５：３０～１６：２５ | 〔第３部〕　（主に**建設系紙**）マニフェストによる管理について |
| １６：２５～１６：３５ | 福井県認定リサイクル製品について  福井県循環社会推進課　資源循環グループ　主事　溝口　和輝 |
| １６：３５ | 閉　会 |

|  |  |
| --- | --- |
| 〈配付資料〉 | ・講習会テキスト  ・講習会参考資料  ・参考図書 　「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」  ・参考図書 　「建設廃棄物処理委託契約書様式及び記入例」  ・パンフレット　「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い」  ・演習用 建設系マニフェストA票  ・質問票＊１  ・アンケート用紙＊２  ・チラシ　「建物の解体工事に必要な主な手続き」  ・チラシ　「フロン排出抑制法の改正により建物解体時の規制が強化されました。」  ・チラシ　「建設六団体が発行している建設系マニフェストをご利用ください」 |

＊１　ご質問等がありましたら、質問票に記載の上メール又はFAXでお問い合わせください。

＊２　講習会終了後、会場出口（受付）でアンケートの回収をしておりますので、ご協力をお願いします。